

デイサービスセンター支援員（嘱託職員）募集要項

三木市社会福祉協議会職員を募集します。

1 業務内容・受験資格・採用予定人数

業務内容	デイサービスセンター利用者の食事や入浴支援、送迎など、介護全般
勤務地	市内8か所のデイサービスセンターのいずれか
受験資格要件等	ア 自動車運転免許（ペーパードライバー不可） イ 介護福祉士もしくは介護職員初任者研修修了者（旧ヘルパー2級）を優先いたします。
採用予定人数	若干名

※次に該当する方は受験できません。

禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

2 勤務条件など

勤務日及び時間	月～土曜日 8：30～17：30（シフト制）※休憩時間60分
休日	ア 週休2日制（シフト制、祝日勤務もあります。） イ 業務上必要がある場合は、上記の休日を他の労働日と振り替えることがあります。
休暇	年次有給休暇等は、労働基準法の規定により付与します。
給料	ア 月額191,856円（介護福祉士資格保持者） イ 月額175,056円（介護職員初任者研修修了者（旧ヘルパー2級保持者）） ウ 月額170,184円（無資格者）※令和5年10月1日以降の単価です ※別途、処遇改善手当あり（20,000～30,000円/月程度） ※その他手当は、本会規定により支給します。※賞与2.40か月分（R4実績）

3 受験手続方法

- 履歴書に、写真貼付・志望理由・応募職種・その他必要事項記入の上、三木市社会福祉協議会 法人運営課まで郵送または窓口に出してください。
- 個別による面接にて採用試験を行います。（面接日時等は後日ご連絡します。）
※面接試験日は、定められた時間までに試験会場においでください。

4 合格から採用まで

- 試験結果は、合格にかかわらず全員に通知します。（郵送予定）
- 採用後は、3か月の条件付採用期間があります。

5 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

- 資格取得見込みであった者が、所定の期日までに資格取得できなかった場合
- 試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

《問合せ先》社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

所在地：〒673-0413 三木市大塚1丁目6番40号

電話：（0794）82-4043 担当：法人運営課 近藤、大西